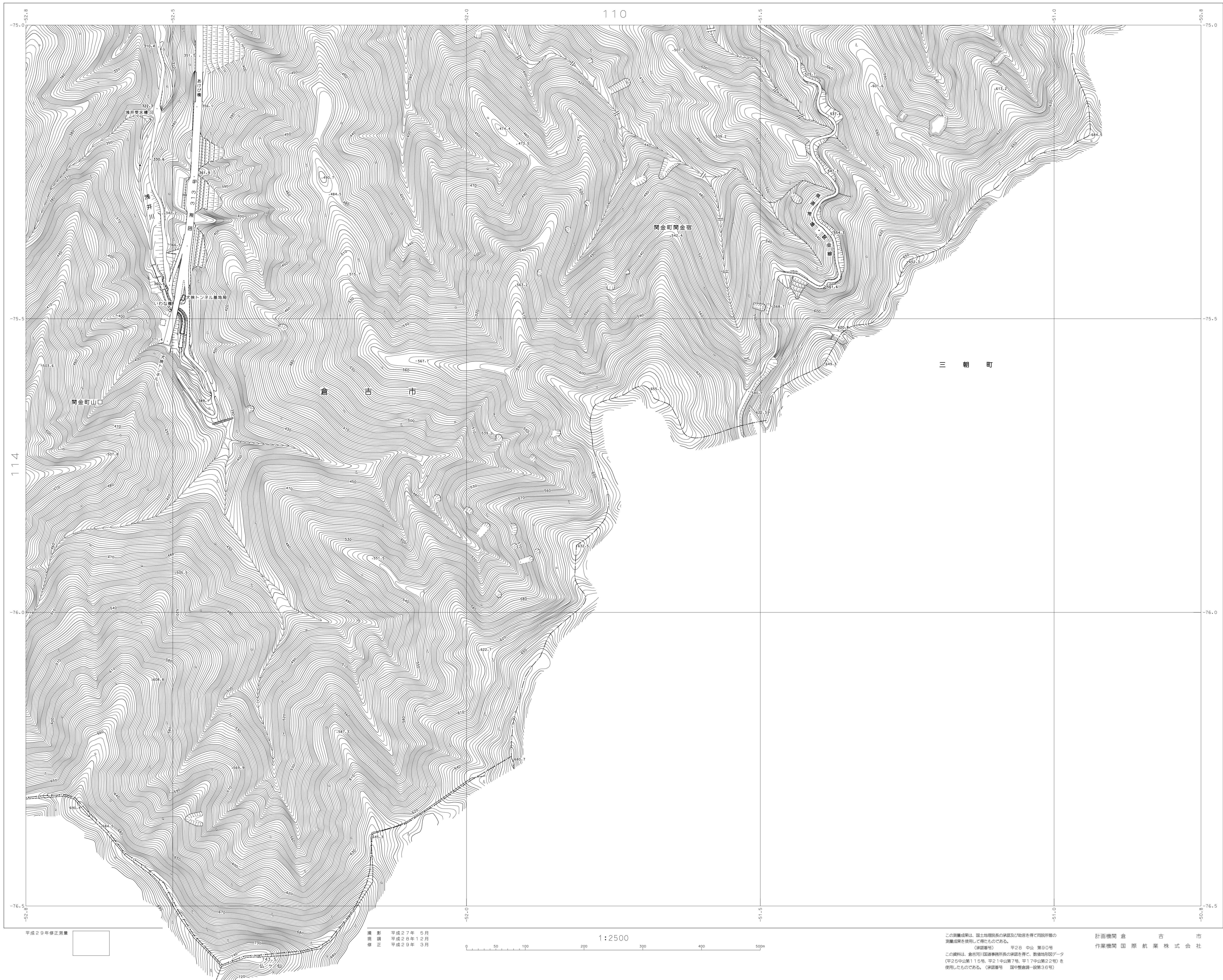


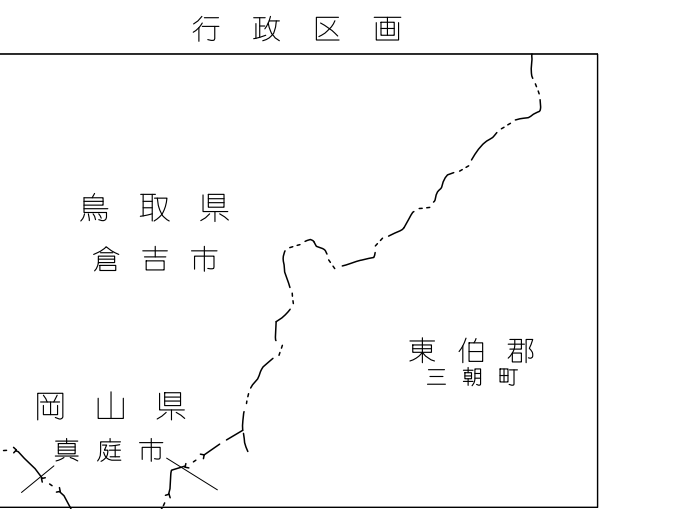
倉吉市 平面図 115

115



115

100	101	102	103	104
108	109	110	111	112
113	114			

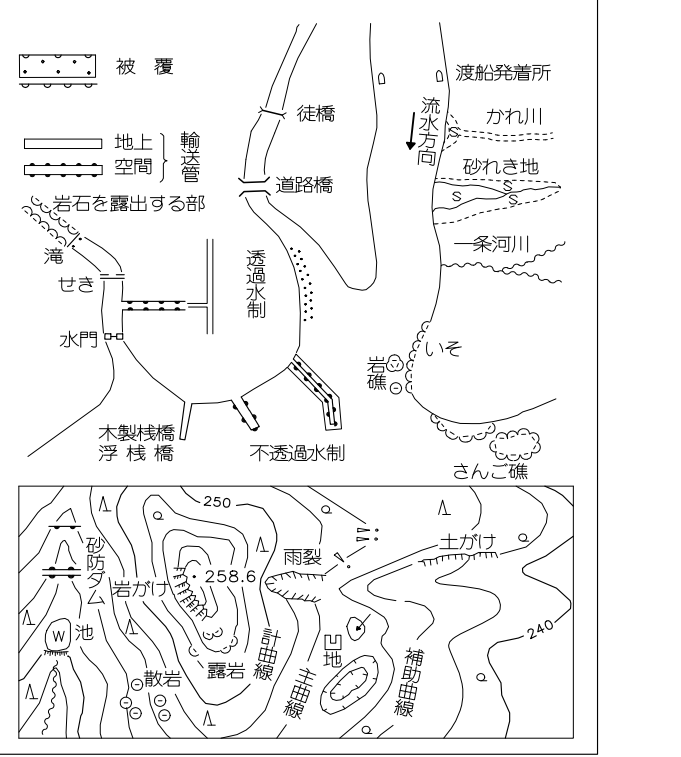


記号

△ 37.2	三角点
□ 12.04	水準点
○ 14.8	多角点(標高)表示
○	数字表示点
○	標高のない
○	標高不明
○	図化基準点
○	図化基準点

□	普通建物	■	門
□	整った建物	■	鳥居
□	普通倉庫	■	高塔
□	整った倉庫	■	電塔
○	工場	■	記念碑
○	家屋	■	孤立碑
○	倉庫	■	孤立碑
○	水塔	■	記念碑
○	排水ポンプ	■	標
○	噴水	■	水位観測所
○	公園	○	タンク
○	裁判所	○	煙台
○	検察庁	○	煙塔
○	裁判所	○	煙塔
○	森林管理署	○	煙塔
○	公団・公団	○	煙塔
○	郵便局	○	煙塔
○	郵便支所	○	煙塔
○	医局	○	煙塔
○	協同組合	○	煙塔
○	協賛・保存	○	煙塔
○	ガソリンスタンド	○	煙塔
○	駐車場	○	煙塔

—	普通道路	—	普通鉄道
—	特設道路	—	特殊鉄道
—	歩道	—	歩道
—	歩道・自転車道	—	歩道
—	歩道・自転車道	—	歩道
—	人工物	—	送電線
—	土塁等	—	送電線
—	郡界	—	送電線
—	市界	—	送電線
—	大字・町(丁目)界	—	送電線



基準系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による東京湾基準系
 投影は横メルカトル図法
 投影に表示してある座標値はメートル単位
 方角は、5キロメートル毎
 標高の基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 「平面直角座標値は、世界測地系による。」

115

真庭市

計画機関 倉吉市
作業機関 国際航業株式会社

この測量成果は、国土地理院長の承認及び監督を得て同院所轄の測量成果を使用して得たものである。
 (承認番号) 平28 中公 第90号
 この資料は、倉吉市(国土地理院所長の承認を得て、数値地図G-17(平28中公第115号、平21中公第7号、平17中公第22号)を使用)したものである。(承認番号 国土地理院一統第36号)

1:2500

撮影 平成27年 5月
 測量 平成26年 12月
 修正 平成29年 3月

平成29年修正測量